

令和6年度 第1回愛媛県介護予防市町支援検討会 会議結果概要

1 会議の名称

愛媛県介護予防市町支援検討会

2 開催日時

令和 6年7月4日(木)15:00～16:30

3 開催場所

愛媛県総合社会福祉会館 4階 視聴覚室

4 出席者

介護予防市町支援検討会構成員 10名(集合8名、オンライン2名)

事務局4名(長寿介護主幹ほか)

関係課2名(健康増進課主幹ほか)

合計 16名

5 内容

(1) 開会

(2) 開催要綱改正について

(3) 会長選任

(4) 開会あいさつ(会長)

(5) 議事

① 最近の国の動向・愛媛県の現状について

② 令和6年度の愛媛県介護予防市町支援検討会の活動について

③ その他

(6) 閉会

6 審議の内容(全部公開・傍聴者0名)

(1) 最近の国の動向・愛媛県の現状について

ア 事務局からの説明

資料1:最近の国の動向・愛媛県の現状について

(2) 令和6年度の愛媛県介護予防市町支援検討会の活動について

ア 事務局からの説明

資料2:令和6年度愛媛県介護予防市町支援検討会の活動について(案)

【モデル市町支援について】

- ・ 1市(新規)に対する支援を実施。支援内容は、地域ケア個別会議の充実支援・関係者への研修会支援を計4回程度実施予定。

【介護予防従事者研修会について】

- ・ 地方局分は、要請があれば企画・参加等、構成員による支援をお願いしたい。
- ・ 本庁実施分は、事業の評価等PDCAサイクルに関する内容や介護予防に係る地域リハビリテーション等をテーマとして考えている。

イ 構成員からの主な意見等

- 全国的に生活支援体制整備事業におけるプラットフォームを構築していくようだが、県においても生活支援コーディネーターが集まる機会があれば、ぜひ、機会を増やしてほしい。
- 全国的に第3の居場所(サードプレイス)という考え方がトレンドになってきている中、市町の中で地域差はあると思うが、それぞれの社会資源をうまく活用しながら、身近な地域の中の居場所を、生活支援コーディネーターが中心となり、県の中で作っていったらかなり良いものが出てくるのではないかと思う。そのためには、生活支援コーディネーターのスーパービジョンをしっかりと行っていくことが大事。基礎資格が社会福祉士等、資格の差はあるかと思うがスキルアップをしてほしい。研修や連携のネットワーク会議等といった支援体制をさらに作り、スーパービジョン体制を作っていくながら、生活支援コーディネーターの専門性が高まっていけばより良いものになっていくのではないか。
- 地域包括支援センターは、旧中学校区域に地域包括支援センターを1か所作ることであり、今治市は地域包括支援センターを委託して旧中学校区域に6か所設置し、市役所に中央包括を1ヶ所設けて総括している。地域住民は、困ったら各地域包括支援センターへ相談行っているが、新居浜市の仕組みはどうなっているのか。
- 新居浜市は直営の包括を1か所とランチを複数か所置き、地域の細かい市民の声を聞いている。関係者はランチとも連携したり、案件によっては直営の包括と一緒に動いたり、協働して動いている。
- 通いの場の展開状況について、西条市等と比べると、人口で考えると松山はもう少し頑張らないといけないのではないかと思ったが、(対象となる通いの場について)定義自体がきちりできてないのでは意味がないと感じた。住民主体ということは、お金が発生してないため、いつ初めてもいつ辞めても構わないものであるため、運営継続が難しいのではないか。
- 松山市は、保健所が行っている「マツイチ体操」と、長寿福祉課の方の管轄の「ふれあい・いきいきサロン」について、人数等の数の把握ができるため通いの場の数として計上している。行政が把握できるものに限られているため、少ない数値になっていると思われる。範囲を広げて色々な活動を足していけば数はかなり増加すると思うが、そういった意味では、通いの場の展開状況は市町によってばらつきがあるのだろうと思う。
- 愛媛県リハビリテーション専門職協会では、西条市の出前講座とスマイルサポート事業において、協会から理学療法士と作業療法士を派遣している。また、新居浜市でも、平成26年から理学療法士会を通じ、途中から専門職協会が入って、PPK体操の作成、普及展開や指導者の育成、それに関わる事業所への説明等を進めてきている。約2年前に体操をバージョンアップして、今年度も更にバージョンアップする予定

で長期的なスパンで関わっているところ。指導者同士、住民の指導者同士の交流会等もコロナ前はできていたことから、新居浜市に関しては(通いの場について)しっかり把握できており、数字として上がっているという印象を持つ。

- 西条市は何十年も前から体操をかなり普及していることから、介護予防事業等が始まる前から習慣的に地域での集いが作られ、また、かなり把握ができていないかと思う。自立支援や高齢者の行く場を作るという観点から、国の統計なども参考にしつつ、地域としてどうかという所を具体的に把握するという点も検討の必要があるのかもしれない。
- 保健活動をしている者としては、ボランティアの存在はすごく頼りになっている。健康づくりのボランティアや介護予防のためのボランティアなど含めた「みんなの集まり」というものは、我々は信頼できるものという風に考えている。
- 体操にしても、災害にしても、かなりの形でボランティア育成等を行っており、長い歴史の中では、食生活改善推進員のような全国組織を持っているところがある。本当にボランティアだが誇りを持って仕事をされている。そういった健康面や福祉面、住民主体での活動等、それぞれの活動が通して見られると良いが、全部それが縦割りになってしまっているのは気がかりなところ。市町によってはうまく連携しているところもあるかもしれないため、探ってみても良いかと思う。
- 食生活改善推進員は、今年度、設立 50 周年。月に 1 回でもそういう場に来られている方は元気だと思う。会員の高齢化は進んでいるが、元気な顔で月 1 回楽しく調理してくださっていることも、健康に繋がっているのではないかと感じている。

ウ 構成員協議の結果

【2つの活動内容について】

- モデル市町の効果的効率的な介護予防の取り組みへの支援に関する活動と、介護予防従事者研修の企画など介護予防啓発に関する活動について、それぞれの構成員の専門性を踏まえ必要に応じて柔軟に対応する。

【モデル市町支援について】

- 希望のあった1市について支援を実施する。【新規】新居浜市
- 介護予防のための地域ケア個別会議の充実及び関係者向け研修への支援を実施する。
- 担当構成員と事務局双方でモデル市町に出向き、依頼内容及び、事業の進捗状況等に合わせ、検討しながら支援を実施する。

【介護予防従事者研修会について】

- 地方局別の研修の企画など、構成員等と協議しながら今後具体化していく。

(3) その他

【是澤委員から情報提供】

- オーラルフレイル概念図が 2024 年から改正され、口の中の状態を、「健康で問題ない状態」「オーラルフレイルの状態」「口の機能が低下している状態」「口の機能に障害がある状態」の4段階に分けるようになった。健康な状態からオーラルフレイルを生じても比較的健康的なところに戻りやすく、口の機能が低下している状態に関しても、専

門的なサポート等を行いオーラルフレイルから健康な状態に戻していくことができるが、口の機能の障害に関してはなかなか難しいという構図となっている。オーラルフレイルのチェック項目もあり、2つ以上該当する場合をオーラルフレイルとしており、日本医師会等にお知らせしているところ。

【オブザーバー(健康増進課)の意見等】

- 健康増進課では、ビッグデータの結果等の分析を基に展開しているところだが、県民向けの新しい取り組みとして2つ紹介させていただく。
- 1つ目は、デジタルヘルスケア環境普及促進事業として、令和2年度から令和5年度の間、国民健康保険加入者を対象とし、楽しみながら健康づくりに取り組むため、スマートフォン健康アプリ「kencom」を用いて、健康無関心層へのアプローチや、利用者の健康づくり意識の醸成に取り組んできたところ。今年度は、対象を全県民に拡大し、健康管理機能などを追加で搭載した新たなアプリを運用予定である。アプリでは、健診結果の閲覧や、歩数や体重等を記録することでポイントが貯めることができ、個人の行動変容を促す仕組みとなっている。詳細については、今後、県のホームページ等で案内予定だが、是非活用いただくとともに、身近な方への声掛けをお願いしたい。
- 2つ目は、高血圧の予防普及事業として、愛媛県の健康課題である高血圧へのアプローチのために、令和6年3月に、「減塩」推進ポータルサイトを立ち上げ、キャッチフレーズを「愛媛の皆さん、どうぞ“ご塩慮”ください。」とし、「えひめ“ご塩慮”活動」としてPRしているところ。サイトでは、動画や塩分チェック等楽しみながら高血圧予防ができる内容となっているため、是非活用いただきたい。

〔検討会事務局〕

保健福祉部生きがい推進局
長寿介護課介護予防係(2431)
電話 089-912-2431
FAX 089-935-8075